

# 茨木市立地適正化計画

～暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの実現に向けて～

【別冊】

水災害に関する防災指針

(素案)

令和6年3月28日時点



# 目次

<b>第1章 防災指針の概要</b> .....	<b>1</b>
1 防災指針とは .....	2
2 防災指針の位置づけ .....	2
3 対象とする災害 .....	2
4 検討フロー .....	3
<b>第2章 前提条件の整理</b> .....	<b>5</b>
1 ハザード情報の収集・整理 .....	6
2 安威川ダムを整備効果の確認 .....	8
3 リスク評価の視点 .....	10
<b>第3章 災害リスクの抽出・整理</b> .....	<b>13</b>
1 洪水による災害リスク .....	14
2 内水による災害リスク .....	20
3 土砂災害（大規模盛土造成地を含む）による災害リスク .....	21
<b>第4章 災害リスクに関する課題の整理</b> .....	<b>23</b>
1 災害リスクに関する課題の整理 .....	24
<b>第5章 防災まちづくりの将来像と取組方針</b> .....	<b>27</b>
1 防災まちづくりの将来像 .....	28
2 取組方針 .....	29
<b>第6章 具体的な取組</b> .....	<b>31</b>
1 具体的な取組 .....	32
2 取組事例 .....	33



# 第1章 防災指針の概要

## 1 防災指針とは

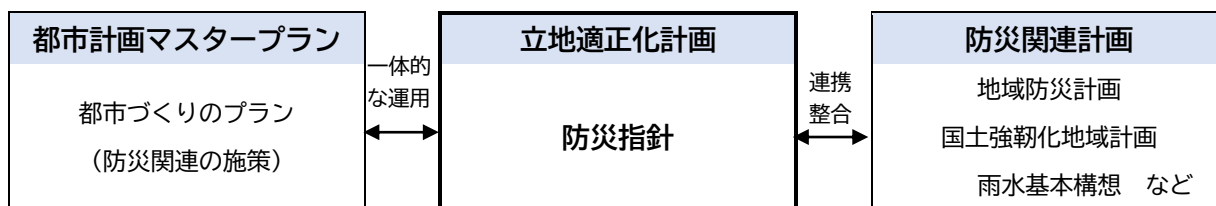
近年、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、防災まちづくり推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

このような中、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、令和2（2020）年6月の都市再生特別措置法の改正により、新たに「防災指針の作成」が義務付けられました。

この指針は、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの回避・低減のための方針や対策を位置づけ、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むために作成されるもので、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保に関する指針となるとともに、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものとされています。

## 2 防災指針の位置づけ

本指針は、地域防災計画などの本市の防災関連計画との連携、整合を図るとともに、都市計画マスタープランの防災関連の施策と一体的な運用を行います。



## 3 対象とする災害

本指針では、「水災害」のうち、本市で被害想定のない「津波」「高潮」を除き、「洪水」「内水」「土砂災害（大規模盛土造成地を含む）」を対象とします。

## 4 検討フロー

本指針では、以下のフローに沿って検討を行います。

### 第2章 前提条件の整理

- 1 ハザード情報の収集・整理
- 2 安威川ダムの整備効果の確認
- 3 リスク評価の視点
  - (1) 「浸水深」と人的被害のリスク（洪水・内水）
  - (2) 「浸水継続時間」と避難生活環境（洪水）
  - (3) 「氾濫流・河岸浸食」による家屋倒壊のリスク（洪水）



### 第3章 災害リスクの確認

- 1 洪水による災害リスク
  - (1) 浸水想定区域・浸水深（計画規模降雨）
  - (2) 浸水想定区域・浸水深（想定最大規模降雨）
  - (3) 浸水継続時間（想定最大規模降雨）
  - (4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）
- 2 内水による災害リスク
  - (1) 浸水想定区域・浸水深  
（過去に他地域で発生した最大級規模の降雨）
- 3 土砂災害（大規模盛土造成地を含む）による災害リスク
  - (1) 急傾斜地崩危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所
  - (2) 大規模盛土造成地



### 第4章 災害リスクに関する課題の整理

- 1 災害リスクに関する課題の整理



### 第5章 防災まちづくりの将来像と取組方針

- 1 防災まちづくりの将来像
- 2 取組方針



### 第6章 具体的な取組

- 1 具体的な取組
- 2 取組事例





## 第2章 前提条件の整理

## 1 ハザード情報の収集・整理

本指針で使用するハザード情報を下表に示します。なお、土砂災害のうち、「急傾斜地崩危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所」については、現行計画で既に災害リスクを確認し居住誘導区域外としています。また、「大規模盛土造成地」については、ハザード情報ではありませんが、滑落崩壊の可能性もあることから、公表されている資料をもとに整理します。

	ハザード情報	出典
洪水	(1) 浸水想定区域、浸水深（計画規模降雨※ <sup>1</sup> ）	・茨木市水害・土砂災害ハザードマップ（令和3年6月作成） ・大阪府洪水リスク表示図（令和2年3月公表）
	(2) 浸水想定区域、浸水深（想定最大規模降雨※ <sup>2</sup> ）	
	(3) 浸水継続時間（想定最大規模降雨※ <sup>2</sup> ）	・茨木市水害・土砂災害ハザードマップ（令和3年6月作成）
	(4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨※ <sup>2</sup> ）	
内水	(1) 浸水想定区域、浸水深 （過去に他地域で発生した最大級規模の降雨）	・茨木市水害・土砂災害ハザードマップ（令和3年6月作成）
土砂災害	(1) 急傾斜地崩危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所	・茨木市水害・土砂災害ハザードマップ（令和3年6月作成）
	(2) 大規模盛土造成地※ <sup>4</sup>	・大規模盛土造成地マップ（令和5年7月1日更新）

※1 計画規模降雨：河川整備における基本となる降雨。概ね100年に1度の降雨。

- ・安威川等※<sup>3</sup>流域 247mm/24時間
- ・淀川流域 261mm/24時間
- ・女瀬川流域 289.8mm/24時間

（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）

※2 想定最大降雨規模降雨：想定される最大規模の降雨。概ね1000年に1度の降雨。

- ・安威川等※<sup>3</sup>流域 776mm/24時間
- ・淀川流域 360mm/24時間
- ・女瀬川流域 1,070mm/24時間

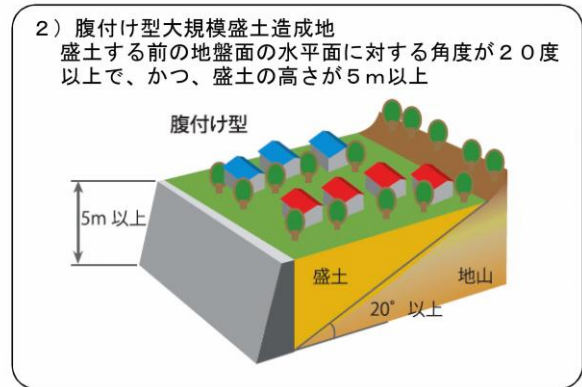
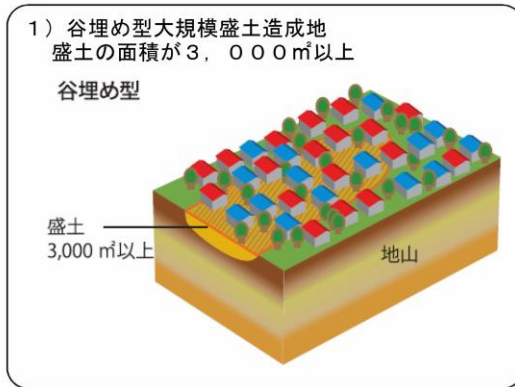
（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）

※3 安威川等：安威川、山田川、茨木川、大正川、正雀川、正雀川分水路、境川、新大正川、三条川、佐保川、勝尾寺川、箕川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路の16河川

（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）

※4 大規模盛土造成地：谷間や斜面に盛土を行い、大規模に造成された宅地のうち、以下の要件に該当するもの。

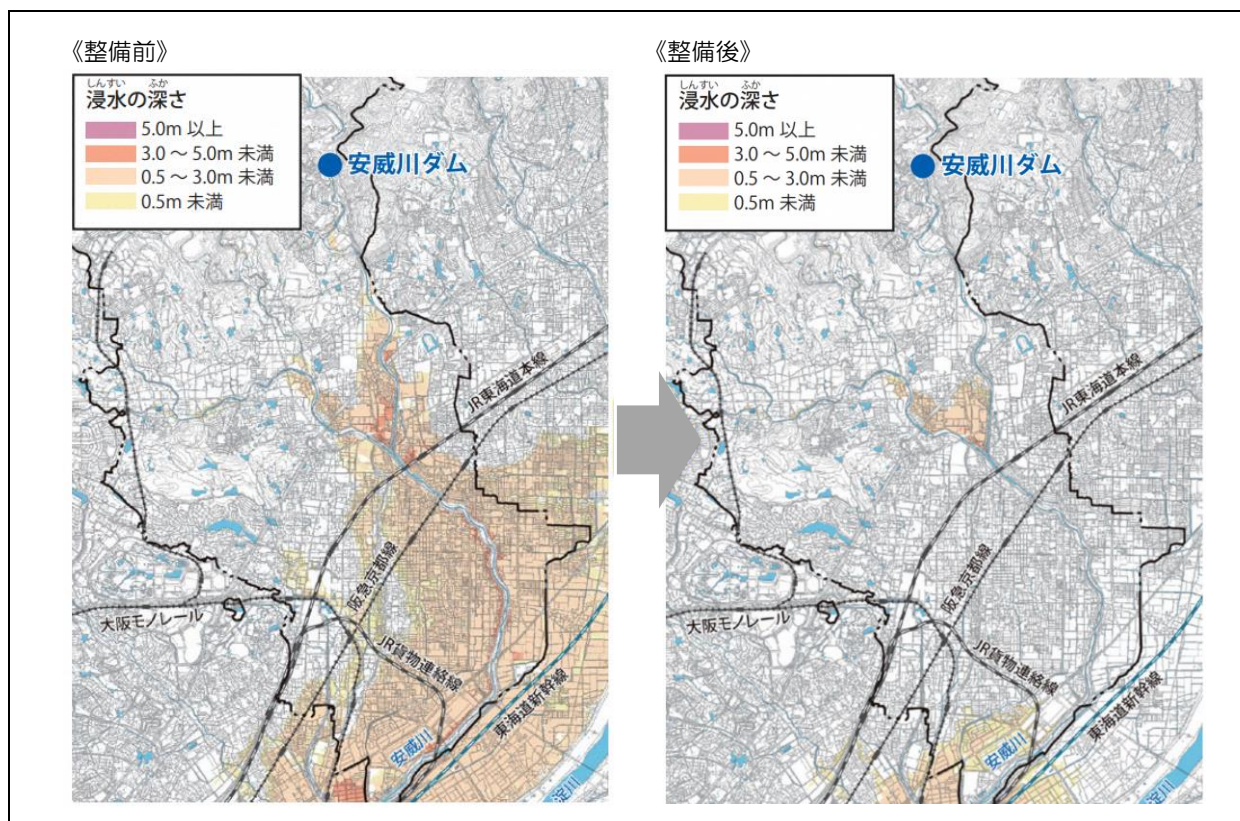
- ・ 谷埋め型大規模盛土造成地：盛土の面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上
- ・ 腹付け型大規模盛土造成地：盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上、かつ、盛土の高さが 5m 以上



(出典：大阪府 HP)

## 2 安威川ダムの整備効果の確認

安威川ダムは令和4（2022）年9月より試験湛水を開始し、令和5（2023）年9月より供用開始しています。このダムの完成により、概ね100年に1回の大雨で想定される被害（洪水氾濫面積23.6km<sup>2</sup>、浸水家屋約6万8千戸等）を防ぎ、市街地やインフラを守ることが期待されています。



(出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ)

## ■安威川ダムの概要

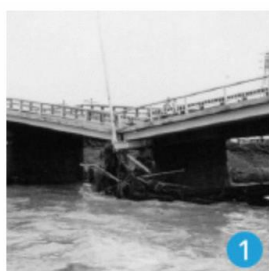
昭和 42（1967）年に発生した北摂豪雨災害を契機に計画立案されました。

概ね 100 年に 1 回程度の大雨（時間雨量 80 ミリ程度かつ日雨量 250 ミリ程度）を想定した洪水調整機能を持ち、下流域の洪水被害を防いでいます。



### 北摂豪雨災害について

- 昭和42年7月 北摂豪雨災害発生
- 死傷者61名、田端畑冠水約1,500ha
- 河川堤防決壊12箇所、橋梁災害13橋など
- 家屋の全半壊41戸、床上・床下浸水約25,000戸
- 茨木市・摂津市の1/3が浸水（市広報より）



千歳橋の橋脚破損(茨木市戸伏町) 浸水状況(茨木市沢良宜) 浸水状況(摂津市烏飼中)

平成 25（1996）年の台風 18 号、平成 26（1997）年の台風 11 号など、安威川ダムの完成を前提とした河川改修が完了している近年においても大雨で水位が高くなることもあり、ダムによる洪水調整が期待されています。



### 平成25年9月15～16日 台風18号

#### 雨量概要

総雨量：276mm（見山雨量観測所）  
 日雨量：276mm（150年に一度の雨量に相当）  
 時間最大：34mm（2年に一度の雨量に相当）  
 ※確率年は三島地域全体に降った場合

### 平成26年8月9～10日 台風11号

#### 雨量概要

総雨量：274mm（見山雨量観測所）  
 日雨量：133mm（5年に一度の雨量に相当）  
 時間最大：48mm（5年に一度の雨量に相当）  
 ※確率年は三島地域全体に降った場合

茨木川合流点



太田橋下流(名神高速直下流)



茨木川合流点



太田橋下流(名神高速直下流)



(出典：大阪府安威川ダム事務所ホームページ)

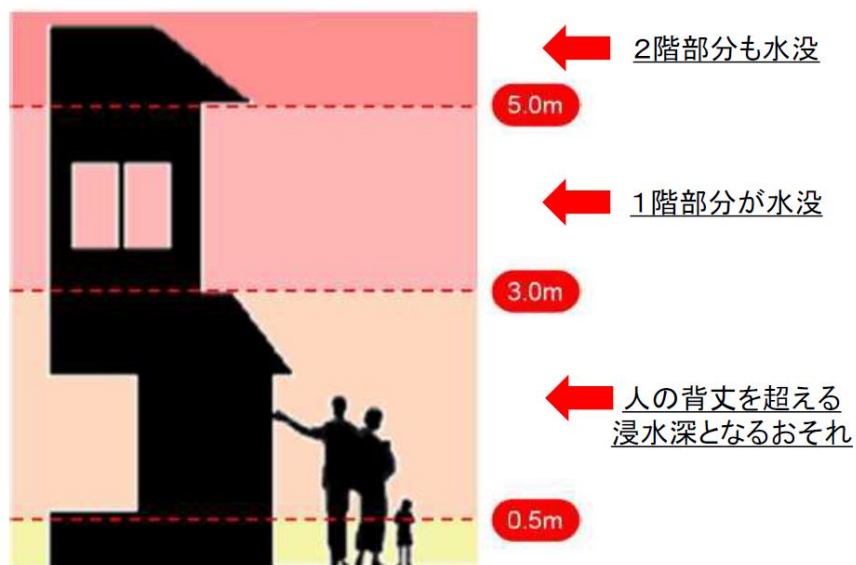
### 3 リスク評価の視点

#### (1) 「浸水深」と人的被害のリスク（洪水・内水）

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討する場合、一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となります。

本指針では、2階への垂直避難を想定し、浸水深3mを目安に分析を行います。

なお、洪水に関しては、安威川等の河川整備完了後の計画規模と想定最大規模降雨で確認を行うこととし、安威川ダム整備の効果をみるため、安威川ダム整備前の状況を参考として示します。



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

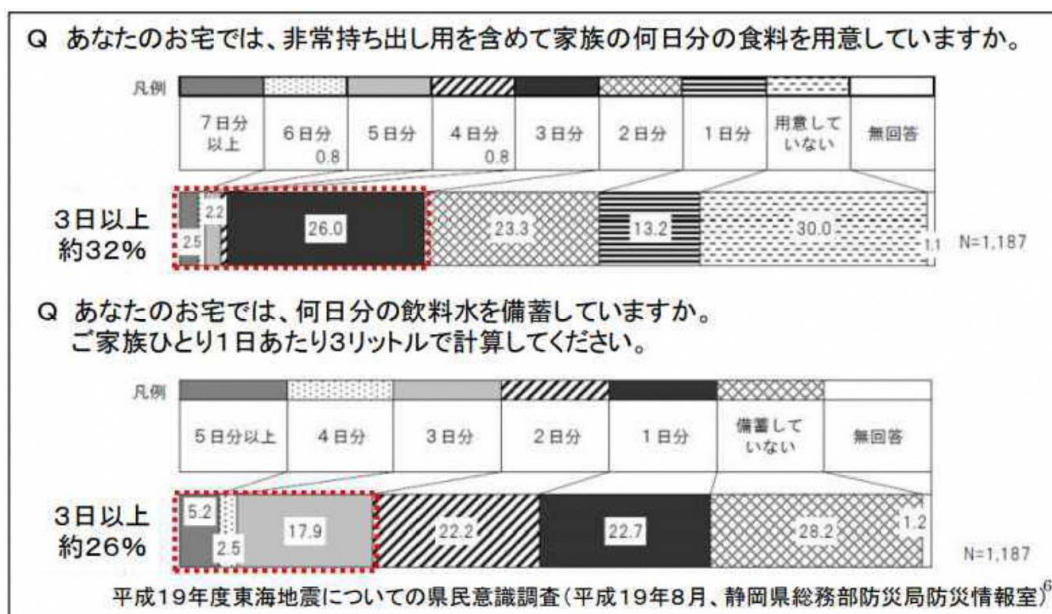
(出典：立地適正化計画作成の手引き)

## (2) 「浸水継続時間」と避難生活環境（洪水）

各家庭の食料等の備蓄は3日分以内が多くなっており、3日以上孤立すると健康被害の発生の恐れがあるとされています。

本指針では、浸水継続時間 72 時間（3日）を目安に分析を行います。

なお、現時点において、ダム整備後の資料が未作成であるため、想定されうる最大のリスクとして、茨木市水害・土砂災害ハザードマップに掲載している安威川ダム整備前の想定最大規模降雨で確認を行います。



出典：水害の被害指標分析の手引き（H25 試行版）

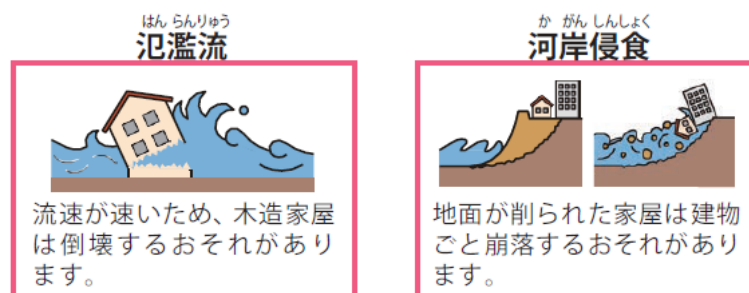
（出典：立地適正化計画作成の手引き）

## (3) 「氾濫流・河岸侵食」による家屋倒壊のリスク（洪水）

洪水による堤防決壊に伴い、家屋等の倒壊・流失をもたらすような、激しい氾濫流や河岸侵食の発生が想定されます。

本指針では、家屋倒壊等氾濫想定区域の「氾濫流」と「河岸侵食」の状況を確認します。

なお、浸水継続時間と同様に、想定されうる最大のリスクとして、茨木市水害・土砂災害ハザードマップに掲載の安威川ダム整備前の想定最大規模降雨で確認を行います。



（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）



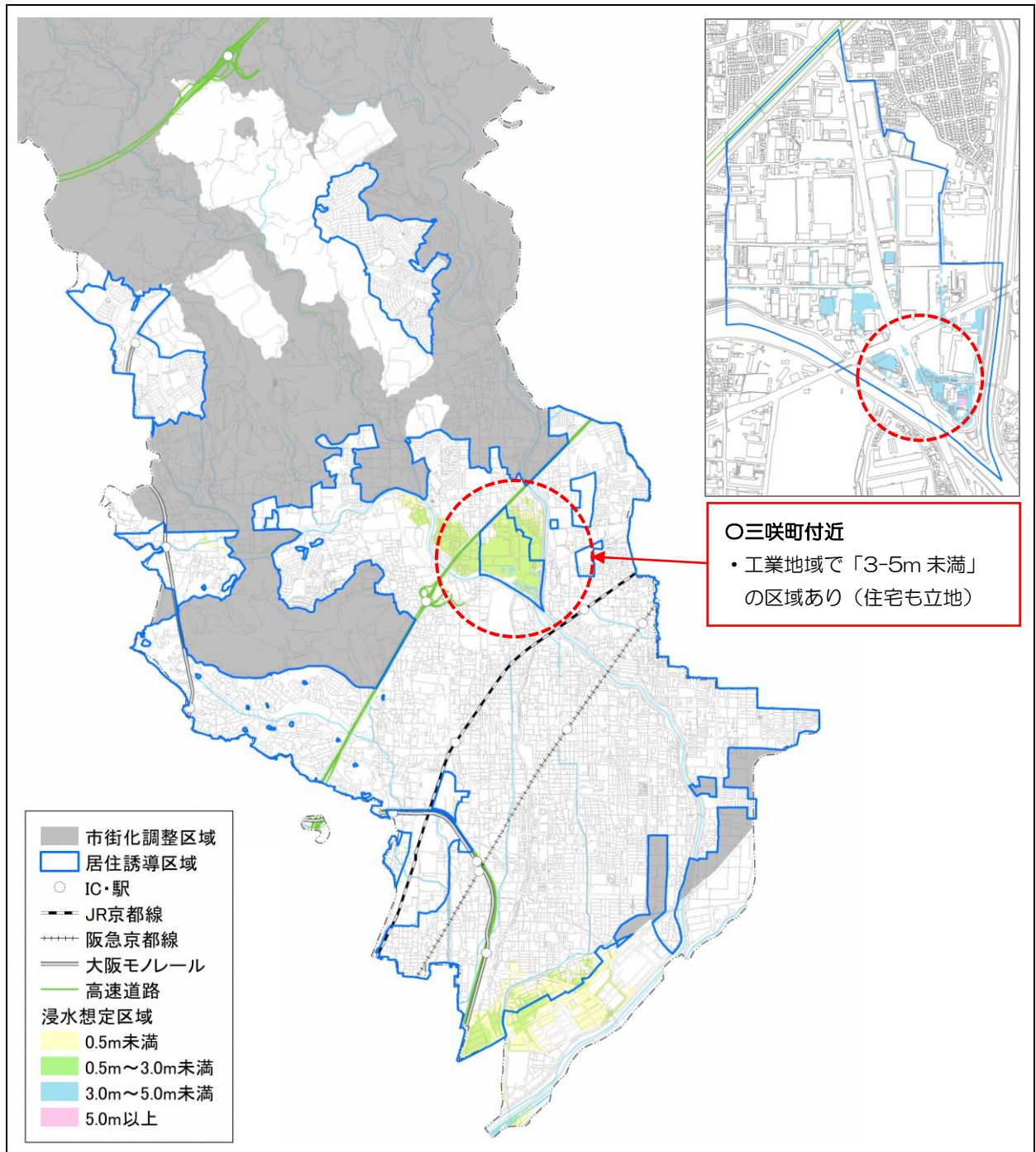


### 第3章 災害リスクの抽出・整理

# 1 洪水による災害リスク

## (1) 浸水想定区域・浸水深（計画規模降雨・安威川ダム整備後）

計画規模降雨における浸水想定区域・浸水深をみると、安威川ダムの整備前には名神高速道路以南の安威川沿いに「3-5m」未満の区域が多く見られたのに対し、整備後には浸水想定区域が大幅に減少し、「3-5m未満」の区域が居住誘導区域内にわずかに見られる程度となっています。

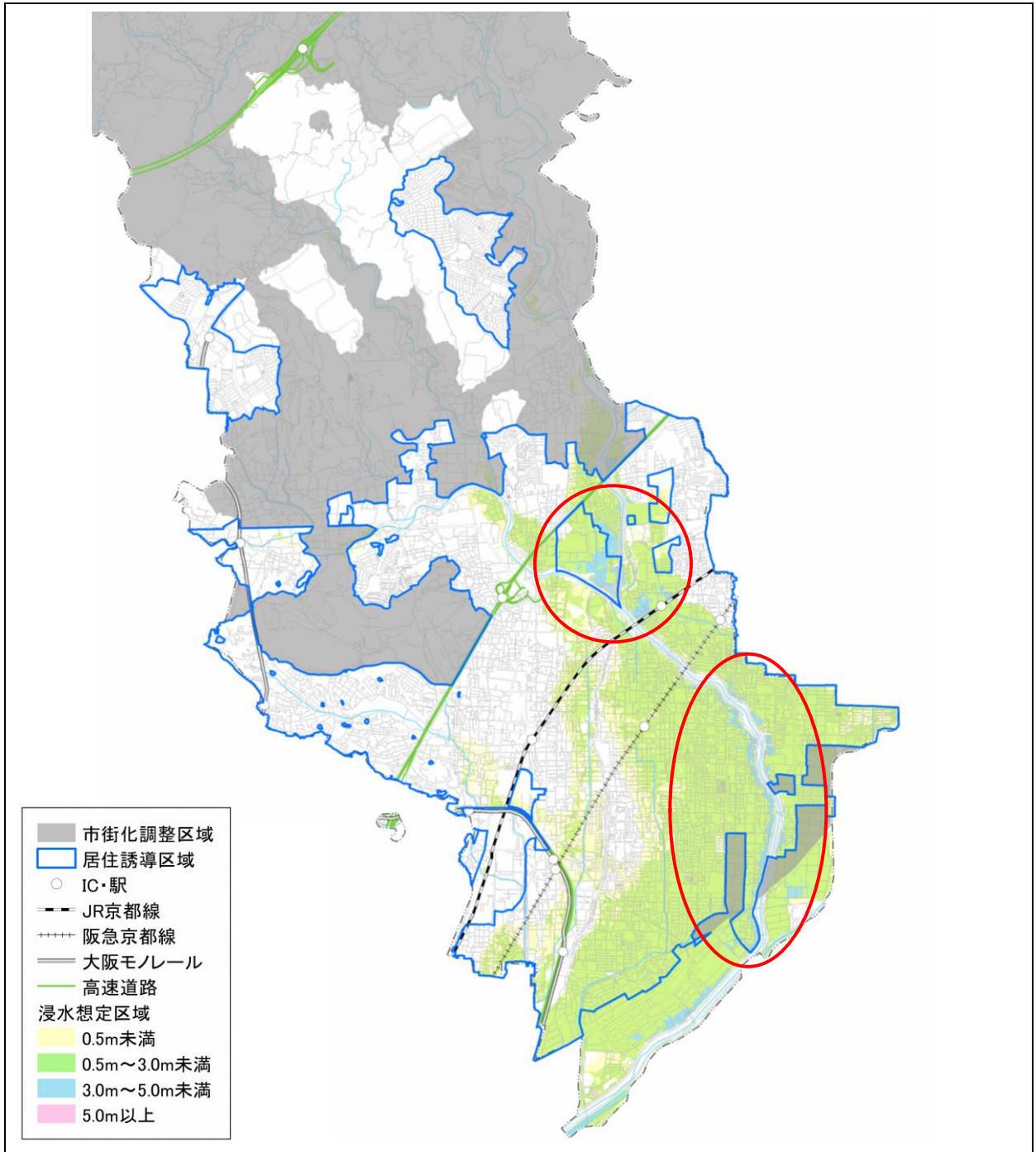


(出典：大阪府洪水リスク表示図)

※安威川等の河川整備完了後の浸水想定区域・浸水深を示す。

※安威川等流域・女瀬川流域を重ね合わせたもの。淀川流域は本市想定被害なし。

【参考】浸水想定区域・浸水深（計画規模降雨・安威川ダム整備前）

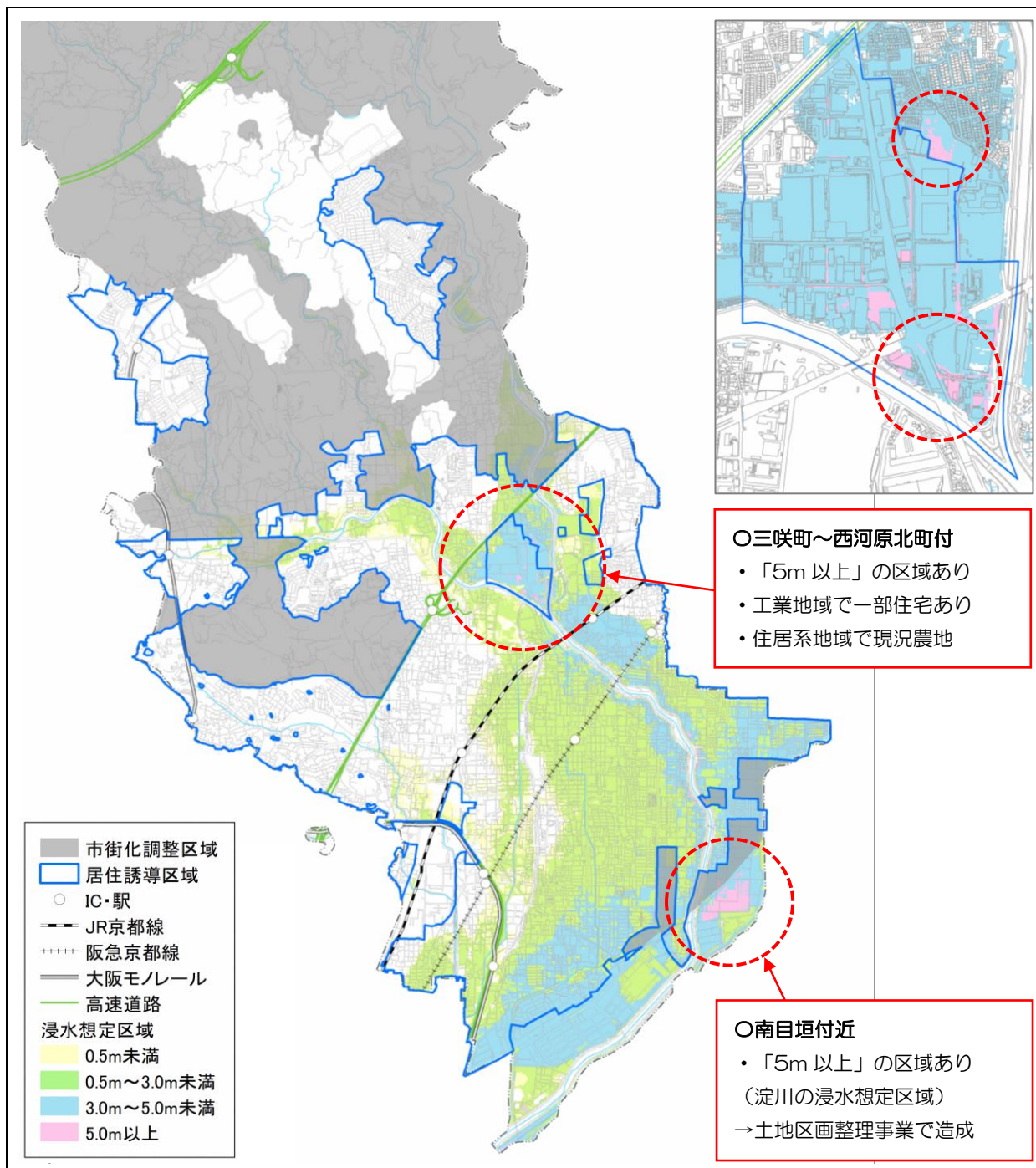


(出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ)

※安威川等流域・女瀬川流域を重ね合わせたもの。淀川流域は本市想定被害なし。

## (2) 浸水想定区域・浸水深（想定最大規模降雨・安威川ダム整備後）

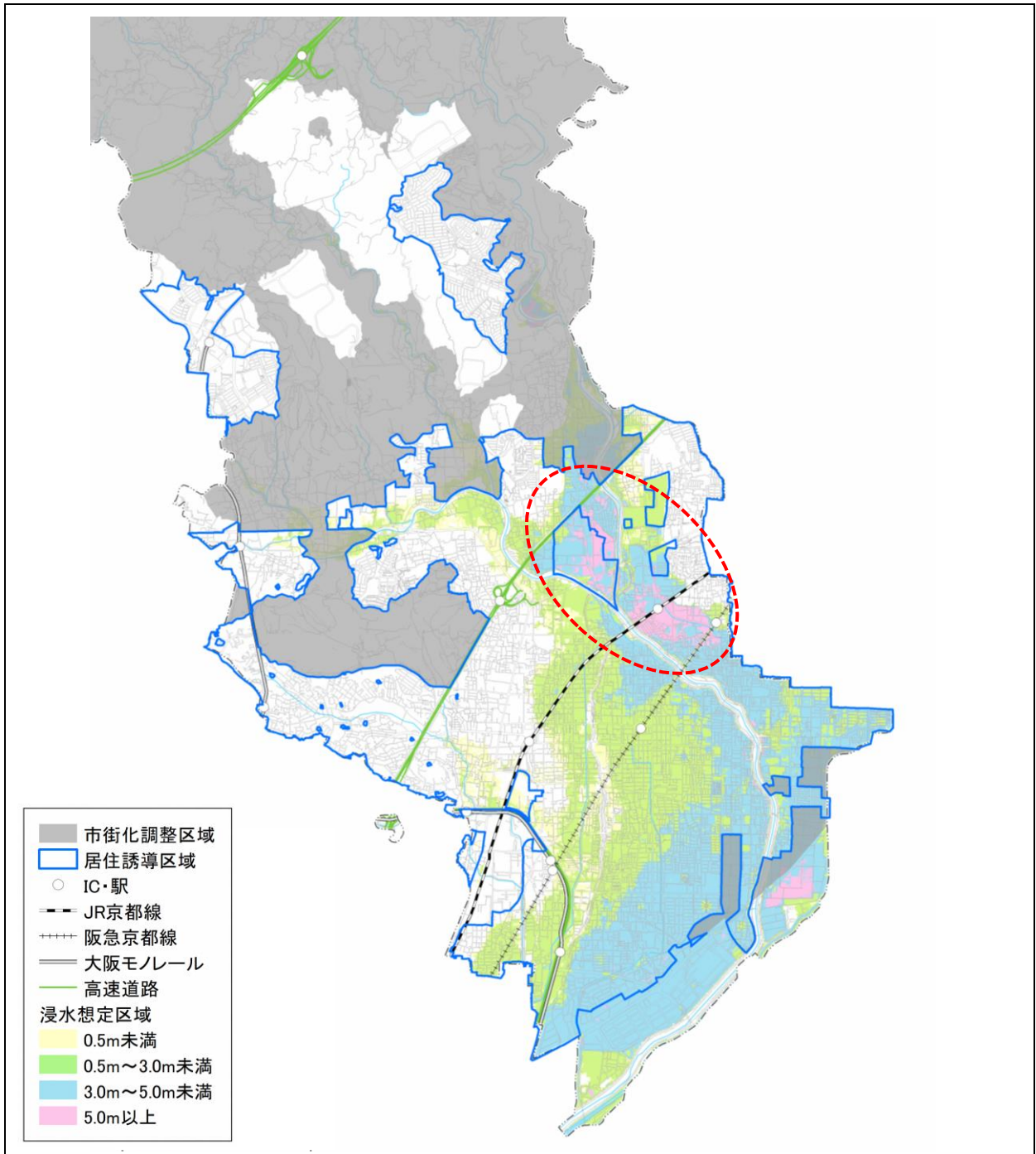
想定最大規模降雨における浸水想定区域・浸水深をみると、安威川ダムの整備前には市街地の大部分は「3m未満」となっており、安威川沿いに「3-5m未満」「5m以上」が見られたのに対し、整備後には「5m未満」は減少、「5m以上」も一部解消されており、居住誘導区域内にわずかに「5m以上」がみられる程度となっています。



(出典：大阪府洪水リスク表示図)

※安威川等の河川整備完了後の浸水想定区域・浸水深を示す。  
 ※安威川等流域・女瀬川流域・淀川流域を重ね合わせたもの。

【参考】浸水想定区域・浸水深（想定最大規模降雨・安威川ダム整備前）

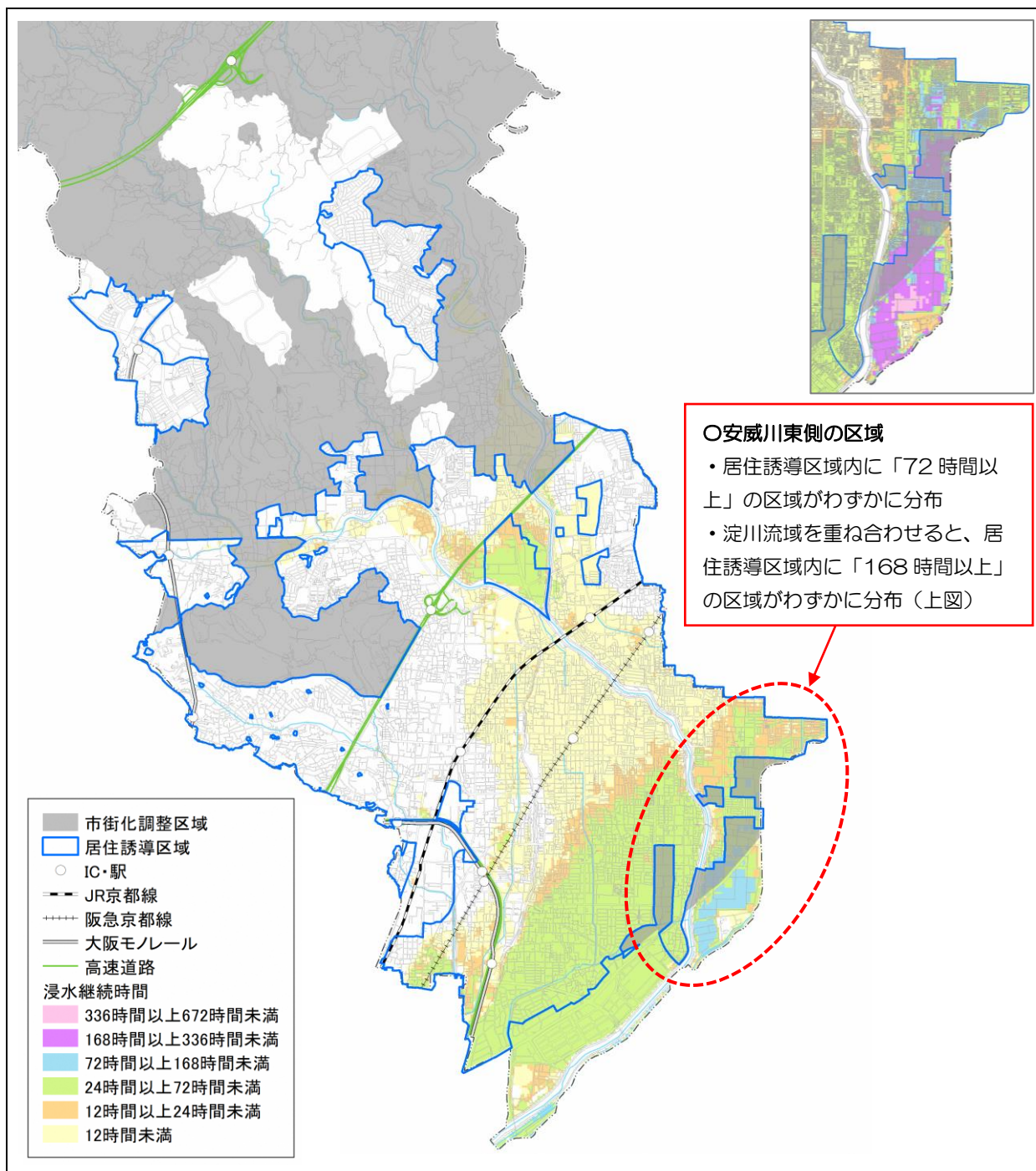


（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）

※安威川等流域・女瀬川流域・淀川流域を重ね合わせたもの。

### (3) 浸水継続時間（想定最大規模降雨・安威川ダム整備前）

想定最大規模降雨における浸水継続時間をみると、安威川等・女瀬川流域では「72 時間以上」、淀川流域では「168 時間以上」の区域が居住誘導区域内にわずかに見られます。

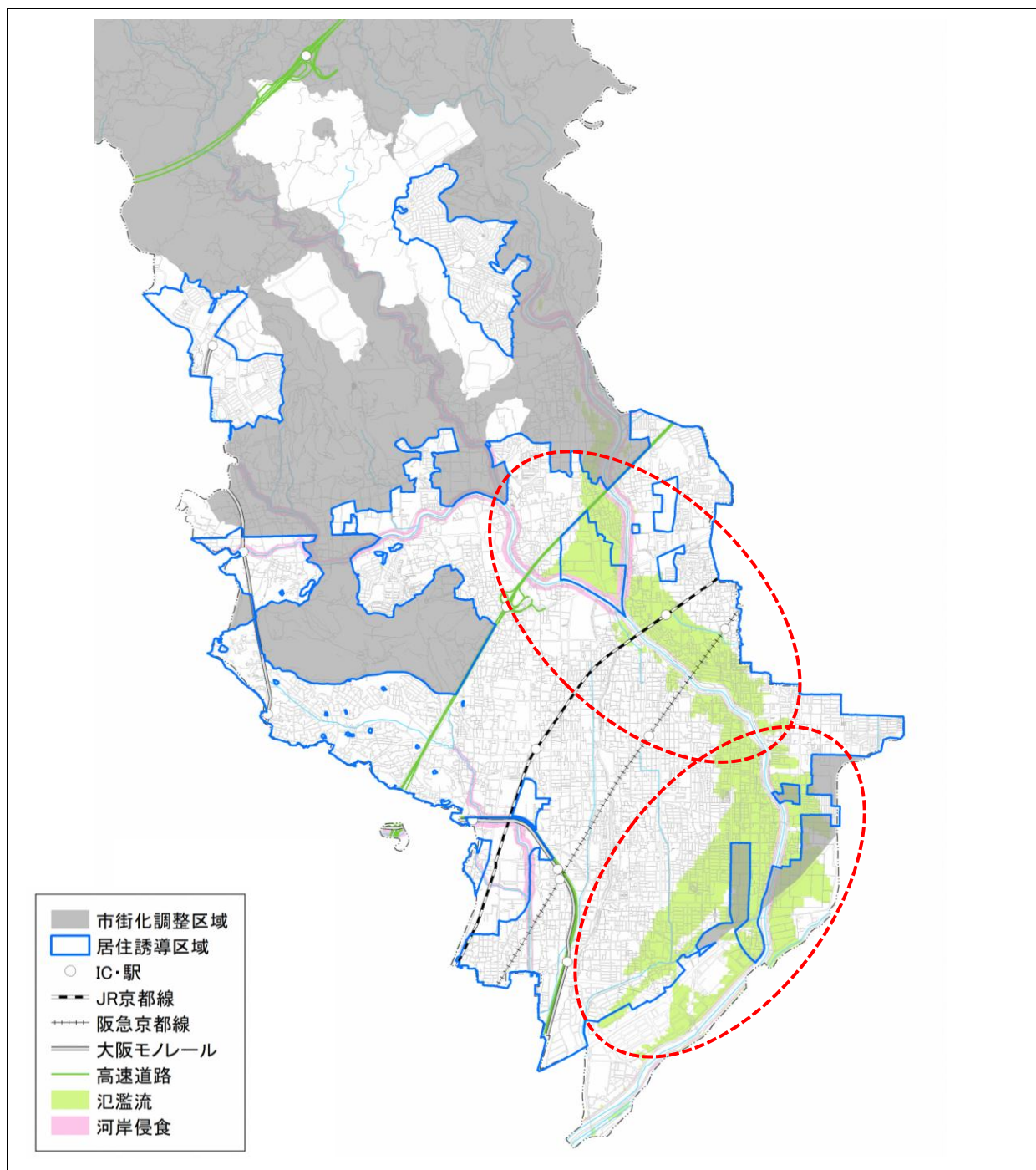


（出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ）

※安威川等流域・女瀬川流域を重ね合わせたもの。淀川流域を重ね合わせたものは右上図を参照。

#### (4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨・安威川ダム整備前）

想定最大規模降雨における家屋倒壊等氾濫想定区域をみると、安威川沿いに「氾濫流」「河岸侵食」が見られ、特に氾濫流は東部から南部にかけて分布が見られます。



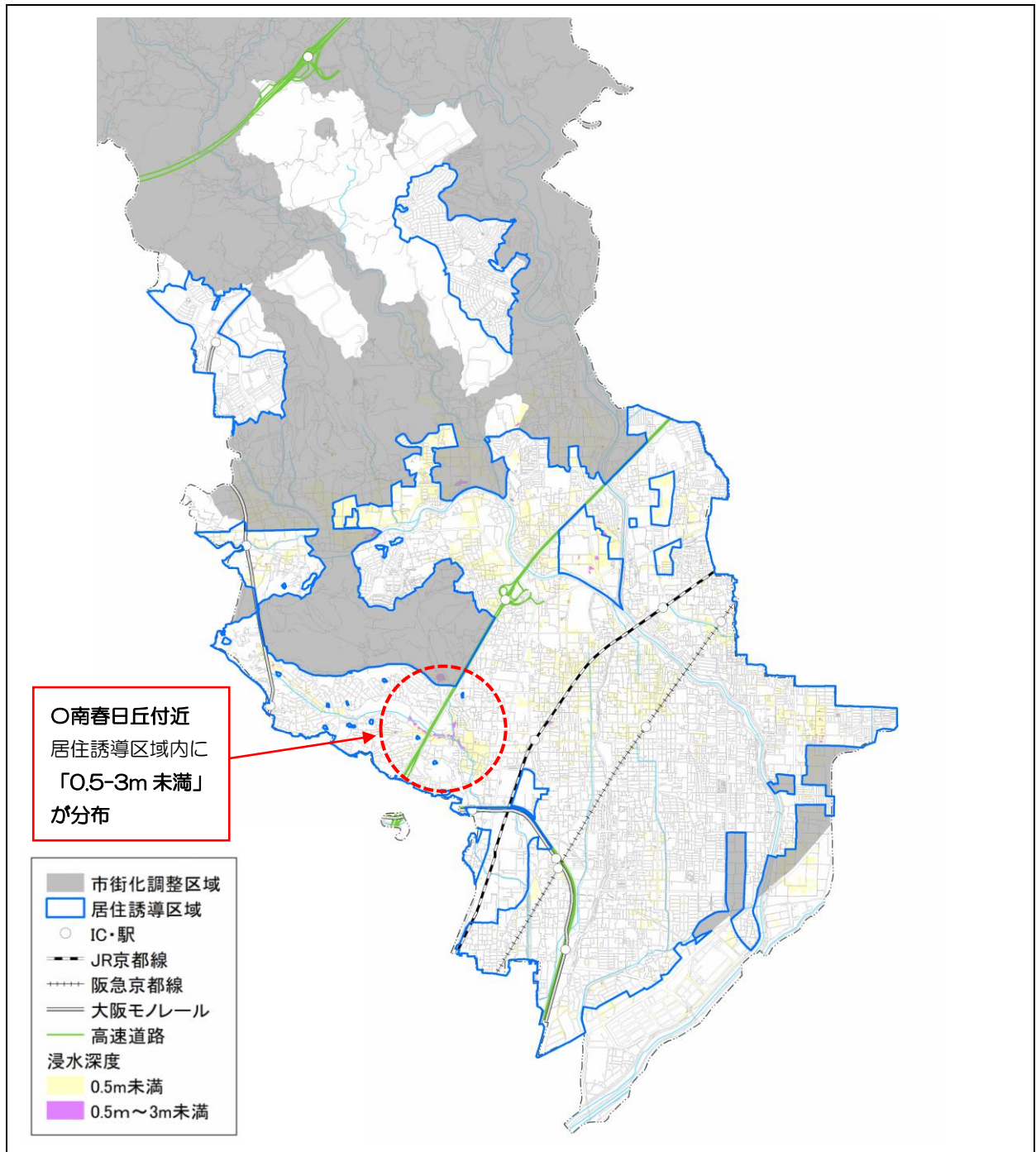
(出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ)

※安威川等流域・女瀬川流域を重ね合わせたもの。淀川流域は本市想定被害なし。

## 2 内水による災害リスク

### (1) 浸水想定区域・浸水深（過去に他地域で発生した最大級規模の降雨）

過去に他地域で発生した最大級規模の降雨における浸水想定区域・浸水深をみると、居住誘導区域内には「0.5m未満」の区域が分布し、一部「0.5-3m未満」の区域も見られるものの、「3m以上」の区域は見られません。



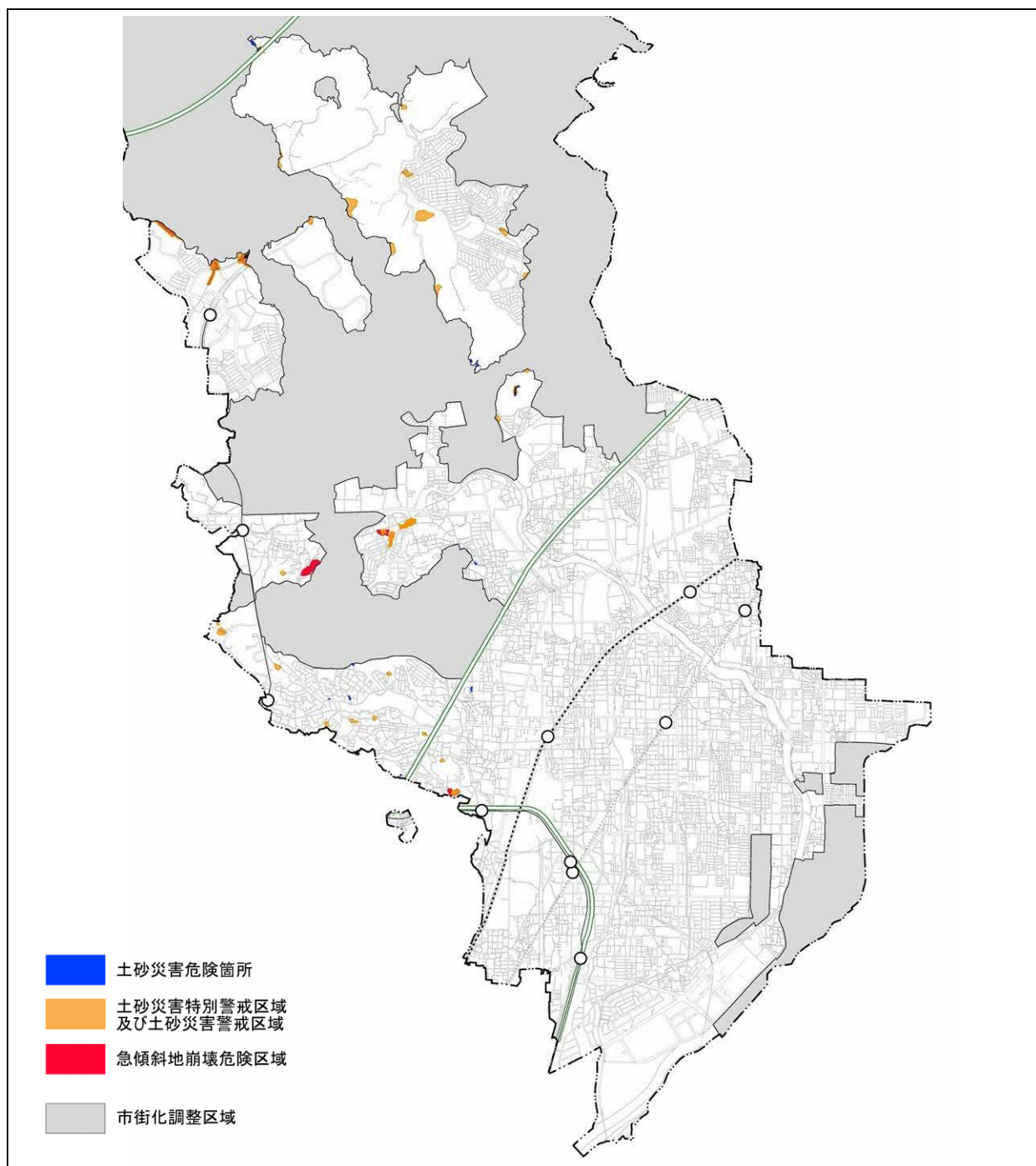
(出典：茨木市水害・土砂災害ハザードマップ)



### 3 土砂災害（大規模盛土造成地を含む）による災害リスク

#### (1) 急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所

急傾斜地崩壊危険区域が市域西部や丘陵部の一部でみられ、土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所も同様に、市域西部、北部に点在する形で存在しています。これらの区域については、居住誘導区域外としています。



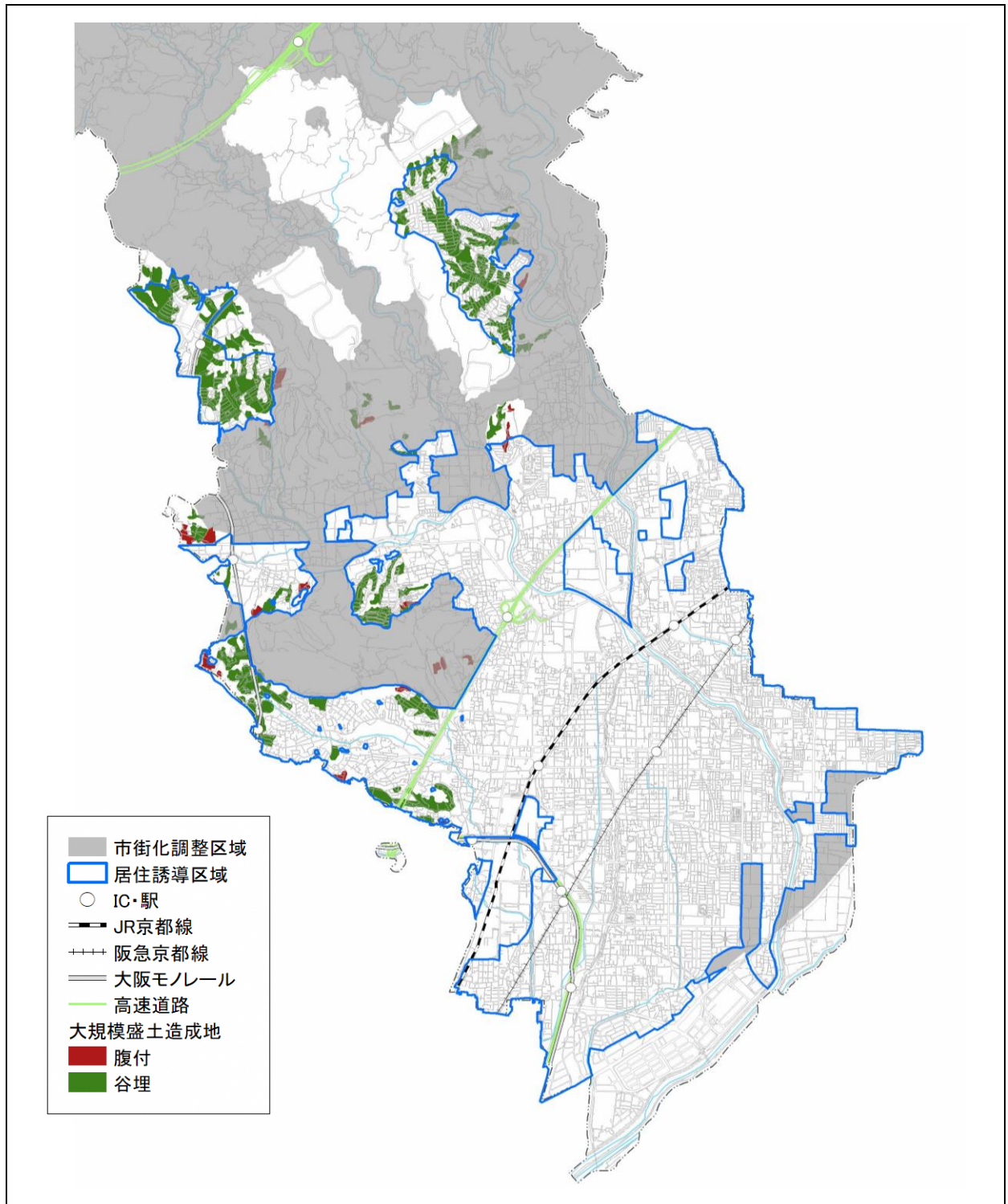
(出典：急傾斜地崩壊危険区域：大阪府)

(出典：土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域：大阪府（2016年9月指定）)

(出典：土砂災害危険箇所：大阪府（2003年3月）)

## (2) 大規模盛土造成地

大規模盛土造成地が市域西部や丘陵部の一部でがみられ、居住誘導区域内にも存在しています。安全性把握調査等の結果、緊急に予防対策が必要な箇所はなく、経過観察を行うこととしています。



## 第4章 災害リスクに関する課題の整理

## 1 災害リスクに関する課題の整理

洪水及び内水に関する災害リスクについて、主な課題を下表のとおり整理します。

	災害リスク	主な課題
洪水	(1) 浸水想定区域・浸水深 ・計画規模降雨 ・ <b>安威川ダム整備後</b> <b>【リスク評価の視点】</b> ○浸水深 ・浸水深3m以上を目安	・安威川ダムの整備により、浸水想定区域は大幅に減少。浸水深「3m以上」の区域はごくわずかで大きなリスクは見られない。 ・三咲町付近（工業地域）にわずかに「3m以上」の区域が見られ、住宅の立地が見られる。工業地域は原則居住誘導区域外であるが、住宅は、居住誘導区域として取り扱うこととしており、対応の検討が必要。
	(2) 浸水想定区域・浸水深 ・想定最大規模降雨 ・ <b>安威川ダム整備後</b> <b>【リスク評価の視点】</b> ○浸水深 ・浸水深5m以上を目安	・「3-5m以上」の区域が見られるが発生確率の低い浸水リスクであることから、居住制限を伴うハード対策は現実的ではなく、災害リスク（浸水深等）に応じたソフト対策の検討が必要。 ・三咲町～南耳原付近にわずかに「5m以上」の区域が見られ、工業地域内に一部住宅の立地と住居系地域に農地が見られる。 ・工業地域は原則居住誘導区域外であるが、住宅は居住誘導区域として取り扱うこととしており、対応の検討が必要。（農地については、土地利用時に一定の嵩上げも可能と考えられる）
	(3) 浸水継続時間 ・想定最大規模降雨 ・ <b>安威川ダム整備前</b> <b>【リスク評価の視点】</b> ○浸水継続時間 ・72時間（3日）を目安	・居住誘導区域内にはわずかに「168時間以上」の区域が見られる。 淀川流域の浸水想定によるもので、計画規模 1/200 で浸水被害想定がなく発生確率の低い浸水リスクであることから、災害リスクに応じたソフト面での対策（早期避難等）の検討が必要。
	(4) 家屋倒壊等氾濫想定区域 ・想定最大規模降雨 ・ <b>安威川ダム整備前</b> <b>【リスク評価の視点】</b> ○氾濫流・河岸浸食 ・河川沿いの状況を確認	・河川沿いを中心に見られる。発生確率の低い浸水リスクであるが、垂直避難が困難である可能性が高いことから、災害リスクに応じたソフト面での対策（早期避難等）の検討が必要。

	災害リスク	主な課題
内水	<p>(1) 浸水想定区域・浸水深 ・過去に他地域で発生した最大級規模の降雨</p> <p>【リスク評価の視点】</p> <p>○浸水深 ・浸水深3m以上を目安</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域内に浸水深「3m以上」の区域は見られない。</li> <li>・居住誘導区域内の南春日丘付近で「0.5-3m 未満」の区域が見られることから、雨水対策の検討が必要。</li> </ul>
土砂災害	<p>(1) 急傾斜地崩危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害危険箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域内に左記の区域・箇所は存在しない。 (既に居住誘導区域から除外済み)</li> </ul>
	<p>(2) 大規模盛土造成地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域内の丘陵地及び西部の一部に大規模盛土造成地が存在する。緊急に対策工事等を行う大規模盛土造成地は存在しないが、ソフト面での対策や継続的な経過観察を行い、必要に応じたハード面での対策の検討が必要。</li> </ul>



## 第5章 防災まちづくりの将来像と取組方針

## 1 防災まちづくりの将来像

防災まちづくりの将来像については、都市計画マスタープラン、立地適正化計画及び防災関連計画（地域防災計画・国土強靱化地域計画・雨水基本構想）の関連計画における防災まちづくりに関する考え方を踏まえて設定します。

### ■関連計画における防災まちづくりに関する考え方

都市計画 マスタープラン (令和7年改定予定)	・もしもの時の備えができているまち（市民が考えるまちの姿） ・災害に強く安全・安心に暮らせるまち（都市づくりのビジョン【都市防災】）
立地適正化計画	・ <u>コミュニティ力醸成により、暮らしやすく、防災的にも強いまちの形成</u>
地域防災計画	・ <u>防災・救助体制の充実（災害に強いまちづくりの推進）</u> ・ <u>防災意識の高揚と地域防災体制の確立</u>
国土強靱化地域計画	・市民、市民団体、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動できる取組を推進します。（市民等の主体的な参画）
雨水基本構想	・ <u>行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策の実施による浸水被害の軽減</u>

関連計画における考え方に共通する事項として「市民や事業者等と連携・地域防災力の向上」が掲げられています。防災まちづくりの将来像の設定にあたり、市民と共に創る『共創』をテーマとし、市民や事業者等と連携して災害に強いまちづくりを目指します。

### 防災まちづくりの将来像

**市民と共に創る災害に強く安全・安心に暮らせるまち**



## 2 取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、災害リスクに対する課題を踏まえ、ハード・ソフトの両面から総合的に取り組みます。

### ■災害リスクに関する課題

洪水	・ 計画規模降雨で浸水深3 m以上の区域が一部で見られる
	・ 最大想定規模降雨で浸水深3 m以上の区域が安威川沿いで見られる
	・ 最大想定規模降雨で3日間以上浸水継続する区域が一部で見られる
	・ 最大想定規模降雨で氾濫流による家屋倒壊等の被害が河川沿いで見られる
内水	・ 最大規模降雨で浸水深 0.5～3 mの区域が一部で見られる
土砂災害 (大規模盛土造成地)	・ 対策工事等を必要とする盛土造成地は居住誘導区域内に存在しないが、今後も、盛土造成地の経過観察等を行いながら、新たな変状等が生じた場合には詳細な調査を実施するなど、安全性確認が必要

### ■課題を踏まえた取組方針の考え方

- ・ 計画規模降雨で浸水深3 m以上の区域については、一定の災害リスクが見られることから、居住誘導区域に含まない方向とします。
- ・ また、災害リスクがある区域については、災害リスクの低減に向けた以下の取組方針を設定し、特に災害リスクの高い居住誘導区域に含まない区域については、届出制度による居住誘導等を行います。

#### 取組方針1

##### インフラの整備・改修等による被害の低減を図ります（ハード対策）

- ①届出制度による居住誘導等、災害リスクを踏まえた居住誘導施策を推進します。
- ②計画的な河川整備やため池の治水利用等、水害減災対策を推進します。
- ③下水道施設の整備や松沢池排水区の浸水対策等、総合的な浸水対策を推進します。

#### 取組方針2

##### リスクの周知や防災意識の向上等による被害の低減を図ります（ソフト対策）

- ①ハザードマップの周知啓発や防災知識の普及啓発、防災教育等、防災意識の高揚につながる取組を推進します。
- ②地区防災計画の策定や自主防災組織の育成等、自主防災体制の整備を図ります。
- ③防災協定の締結等、防災ボランティア団体・民間企業・大学等との連携を図ります。



## 第6章 具体的な取組

## 1 具体的な取組

取組方針に沿った具体的な取組を、以下のとおり位置づけます。

具体的な取組については、既に取組を進めているものであり、本市の計画（立地適正化計画、国土強靱化地域計画、地域防災計画、雨水基本構想等）、大阪府の淀川水系河川整備計画等に基づく取組と連携しながら、今後も取組を推進していきます。

取組方針	具体的な取組	関連計画	実施主体
インフラの整備・改修等による被害の低減（ハード対策）	（１）災害リスクを踏まえた居住誘導施策の推進 （届出制度による居住誘導等）	立地適正化計画	市
	（２）水害減災対策の推進 （計画的な河川整備、ため池の治水利用等）	淀川水系河川整備計画	府・市
	（３）総合的な浸水対策の推進 （下水道施設の整備、松沢池排水区の浸水対策等）	雨水基本構想	市
	（４）大規模盛土造成地の調査及び経過観察等による安全性確認等	—	市
リスクの周知や防災意識の向上等による被害の低減（ソフト対策）	（５）防災意識の高揚 （ハザードマップの周知啓発、防災知識の普及啓発、防災教育等の推進等）	国土強靱化地域計画・地域防災計画	市
	（６）自主防災体制の整備 （地区防災計画の策定、自主防災組織の育成 等）	国土強靱化地域計画・地域防災計画	市
	（７）防災ボランティア団体、民間企業、大学等との連携 （防災協定の締結 等）	国土強靱化地域計画・地域防災計画	市

## 2 取組事例

取組方針に沿った具体的な取組について、既に取り組を進めている事例を紹介します。

### (1) 災害リスクを踏まえた居住誘導施策の推進

(※今後、取組を掲載予定)

### (2) 水害減災対策の推進

(※今後、取組を掲載予定)

### (3) 総合的な浸水対策の推進

(※今後、取組を掲載予定)

### (4) 大規模盛土造成地の調査及び経過観察等による安全性確認等

(※今後、取組を掲載予定)

## (5) 防災意識の高揚

(※今後、取組を掲載予定)

## (6) 自主防災体制の整備

(※今後、取組を掲載予定)

**(7) 防災ボランティア団体、民間企業、大学等との連携**

(※今後、取組を掲載予定)